

JFA 第37回全日本0-30女子サッカー大会 広島県予選会 実施要項

1. 趣旨

公益財団法人広島県サッカー協会は、30歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本予選会を開催する。本予選会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。

2. 名称 JFA 第37回全日本0-30女子サッカー大会 広島県予選会

3. 主催 公益財団法人広島県サッカー協会

4. 日程 2025年10月12日(日)

5. 会場 東広島ドリームフィールド

6. 参加資格

- (1) 1995年(平成7年)12月31日以前生まれの公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という)登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、当該チームはJFAの加盟登録チームである必要はない。
- (2) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (3) 移籍選手:本予選会を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
※チーム編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの趣旨に鑑み、極端な勝利目的の為のチーム編成は行わないこと。

7. 大会形式 ノックアウト方式

8. 競技規則 大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については本予選会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド 天然芝及び人工芝フィールドにて行う。
- (2) ボール 試合球はモルテン社製検定球5号とする。
- (3) 競技者の数
競技者の数:11名
交代要員の数:7名以内
交代を行うことができる数:自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。)
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (4) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:5名以内
- (5) テクニカルエリア:設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名の役員が伝えることができる。
- (6) 競技者の用具
 - A) JFA「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、黒色、またはそれに類似したシャツは認めない。
 - B) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
 - C) 審判員は、対戦するチームのユニフォーム色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - D) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - E) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - F) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - G) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- H) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- I) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- J) ユニフォームへの広告表示については、JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- K) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。

(7) 試合時間

- ① 試合時間は50分(前後半25分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間
- ② 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
PK方式により勝者を決定する。PK方式に入る前のインターバル:1分間
- ③ アディショナルタイムの表示:行う

(8) その他

- ① 第4の審判員の任命:行う
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

10. 懲 罰

- (1) 中国地域大会と本予選会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本予選会終了時点で未消化の出場停止処分は中国地域大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本予選会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本予選会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本予選会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

11. 大会参加申込

- (1) 参加チームは2025年9月14日(日)までに参加の意向を下記申込先にメール送信すること。
- (2) 1チームあたり40名(役員10名、選手30名)を最大とする。参加申込した最大40名の役員・選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に役員最大5名・選手最大18名を選出する。
- (3) 参加チームは2025年10月5日(日)までに所定の参加申込書兼選手エントリー表を、下記申込先にメール送信すること。
- (4) 申込先
(公財)広島県サッカー協会女子委員会 石川暁子 宛
E-Mail: otome_hfa@yahoo.co.jp
- (5) 参加申込書提出締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

12. 参加費 10,000円

振込期日:2025年10月8日(水)

振込先:広島銀行県庁支店 普通 3040143

公益財団法人広島県サッカー協会 女子委員会 会長 宗政潤一郎

ザイ)ヒロシマケンサッカーキョウカイ ジョシインカイ カイチョウ ムネマサジュンイチロウ

13. 選手証

JFA登録および本予選会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ

※抽選会については、後日メールにて連絡する。

15. 表彰

優勝・準優勝チームには表彰状を授与する。また、優勝チームは広島県代表として、2025年11月29日・11月30日に岡山県にて開催される中国地域予選会への出場の権利と義務を有する。

16. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみ行うものとする。

17. その他

- (1) 熱中症対策ガイドラインを適用し、対策を講じることとする。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故については、各チームの責任において処理すること。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- (3) 本実施要項に規定されていない事項については(公財)広島県サッカー協会女子委員会において協議の上決定する。

以上

- ◆ 本予選会に関する問い合わせ先
公益財団法人広島県サッカー協会
女子委員会 石川暁子
携帯:090-9414-1678